

山梨英和大学

山梨英和大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2023（平成35）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1889（明治22）年に創設された山梨英和女学校を母体とし、1966（昭和41）年に設立された山梨英和短期大学を経て、2002（平成14）年に人間文化学部のみ単科大学として開学した。2004（平成16）年に人間文化研究科を新設し、現在では1学部1研究科の大学となっている。山梨県甲府市にキャンパスを有し、建学の理念に基づき、教育研究活動を展開している。

2009（平成21）年度に前回の大学評価を受けた後、自己点検・評価活動を通じて、2010（平成22）年から大学の使命（ミッション）と大学の教育目的（ビジョン）を改めて明文化し、学内外に広く周知する仕組みを整えた。加えて、2012（平成24）年には「社会連携センター」を設置し、より実践的な社会連携を進めている。

貴大学の取り組みとして、人間文化研究科では研究科の目的を反映した特色ある教育を実施し、修了生の臨床心理士資格認定試験の合格率が全国平均を上回るなどの成果につながっている。

一方、貴大学では学生の確保が大きな課題となっており、これに伴い、財政の健全化を図ることが必要となっている。これについては、貴大学でも課題の改善に向けて取り組んでいるものの、大学全体で教育の充実や学生支援の強化を通じて魅力ある大学づくりに取り組むことが肝要である。これらの課題を改善するためにも、各部局と大学全体の自己点検・評価を連動させ、自己点検・評価により明らかとなった課題を改善につなげるシステムを構築し、適切に学内で情報共有を行いながら、貴大学の教職員が一丸となって教育の質保証に取り組むことが求められる。

III 各基準の概評および提言

1 理念・目的

<概評>

キリスト教信仰に基づく人格の形成、献身奉仕の精神に生きる人間形成、平和を愛し自由を尊ぶ心の育成を建学の理念とする貴大学では、「キリスト教信仰に基づ

く『隣人愛』をモットーとする人間形成の教育」を理念に掲げ、「他者とともに生き」「他者とともに在る」精神を身に付けた学生を社会に送り出すことを大学の使命（ミッション）と位置づけている。

この「ミッション」を基盤とし、大学の教育目的（ビジョン）を「国籍や民族の違いを超えて、常に国際的な視点でものを考えるとともに、自らの立脚点をしっかりと見据えて地域社会と密接に連携しつつ、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに、世界の平和と安定のために活躍する人材を輩出すること」としている。大学、大学院の目的は、いずれも「教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の信仰に基づ」くことを示したうえで、大学は「広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、知的、道徳的及び応用的諸能力を展開させ、もって国際的視野に立つよりよき社会人としての人間形成を行うこと」、大学院は「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって国際的視野に立って文化の進展と地域社会への貢献に寄与すること」と定めている。

また、学部の教育研究目的は「人間と文化の領域に関する教育研究を通して、主体的に自己を表現できる創造性豊かな教養人の育成」、研究科の教育研究目的は「人間と文化の領域に関する理論及び応用を教授研究し、高度の専門的職業人を養成」とし、それぞれ学則と大学院学則に定めている。

建学の理念、「ミッション」「ビジョン」などの周知は、ホームページだけでなく、『Campus Guide』『大学院学生便覧』などを通じて行われている。このほか、1年次必修の基礎科目である「キリスト教と山梨英和」を通じて、学生へ周知が図られている。

理念・目的の適切性の検証については、「大学運営評議会」で取り上げているが、十分検討されているとはいいがたいため、今後の取り組みに期待したい。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学は「ミッション」に基づき、「人間文化学」という包括的な新しい学問領域を確立するため、開学当初は人間文化学部人間文化学科のもとに、「人間文化学」を構成する3つの専門領域として、「心理カウンセリング分野」「情報メディア分野」および「表現文化分野」を設置していた。2009（平成21）年度からは「人間文化学」の確立を標榜する1学科体制を堅持し、「総合人間文化コース」「心理臨床コース」「情報システムコース」などの7コースを設置することで、学生が選択できる専門性をより明確にし、各自の希望に沿ったキャリア形成を支援する体制を構築している。また、大学院では、2004（平成16）年度に人間文化研究科臨床心理学専攻（修

士課程)を開設している。これに加え、「チャペルセンター」「社会連携センター」「心理臨床センター」を大学の附属研究機関および附属施設として設置している。

また、2010(平成22)年度には、「ミッション」「ビジョン」に基づき、「21世紀のグローバル社会に対応できる新たな学問領域の構築と教育の実現を目指して、従来の縦割りの専門性を超えた『人間文化学』を深化させ、国際的な研究交流を促進し、成果を学生及び社会に還元できる組織づくりを実現する」という教育研究組織の整備方針を策定している。

教育研究組織の適切性については、「大学評価・改革推進会議」もしくは「大学運営評議会」において検証している。

3 教員・教員組織

<概評>

教員像および教員組織の編制方針は定めていないことから、2010(平成22)年度に大学として求める「教員像および教員組織の編制方針の策定に向けた指針」を明示した。この指針に基づき、新たな教員像および方針を2016(平成28)年度に公表する予定である。

専任教員数は、大学および大学院設置基準上必要な数を充足している。しかし、2015(平成27)年5月現在では改善しているが、2014(平成26)年度では大学設置基準上で求められる教授数が学部で2名不足していたため、今後の人事計画などにおいて十分留意されたい。

教員の募集・採用・昇格については、「山梨英和大学教員資格審査に関する規程」「山梨英和大学教員資格審査に関する規程施行細則」において審査基準を定め、「山梨英和大学教授会規程」「山梨英和大学大学院研究科規程」「山梨英和大学専任教員の採用手続きに関する内規」において審査に関する手続きを明記している。研究科の研究指導教員および研究指導補助教員に関する資格基準や認定の手続きについては、「山梨英和大学人間文化研究科臨床心理学専攻所属教員の資格認定に関する規則」に明記している。

教員の資質向上を目的としたファカルティ・ディベロップメント(FD)活動については、2009(平成21)年度に「大学院FD推進委員会規程」が、2012(平成24)年度に「FD・SD推進委員会規程」が制定され、これらの委員会が責任主体となり、教育改善だけでなく、大学を取り巻く現状報告や地域貢献・社会連携などのテーマを扱った「FD・SD研修会」を開催している。今後は、毎年度ホームページに公表している「教育研究等活動業績(アカデミックポートフォリオ)」を用いた教育研究活動の活性化を検討している。

教員組織の適切性の検証については、大学においては「学長・副学長会議」および「大学運営評議会」が、法人全体においては常務理事会および理事会が行っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

人間文化学部

「ミッション」および「ビジョン」に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、「ものごとの多面的・論理的な判断に基づいて課題解決に取り組むことができる」ことなど、卒業までに修得すべき学習成果として4項目を明示している。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として、①幅広い教養と深い専門能力を身に付けることができる教育課程を編成すること、②教育課程は「基礎科目」「基盤科目」「専門科目」の3つの科目群から構成すること、③学部内で設置された7つのコースの教育目標を達成するためにコア科目を指定するとともに、コース修了条件を定め学修計画の指針を与えることを明示している。

これらの方針はホームページ上に掲載するとともに、『Campus Guide』にも掲載し、周知を図っている。

ただし、「ビジョン」、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、定期的な検証が行われていないため、今後の取り組みが望まれる。

人間文化研究科

「ミッション」および「ビジョン」に基づき、学位授与方針として、「本大学院修了後も学ぶべき課題を持ち、学び続ける自発的な向学の姿勢を有する」ことなど、課程修了にあたって修得することが求められる学習成果として5項目を明示している。また、教育課程の編成・実施方針として、「基幹科目」「臨床科目」「研究科目」を配置するほか、「臨床心理学は実践の学であることから、多くの理論的科目においても実践的技法と関連づけて学ぶことができる授業を実施」することなど、6項目を明示している。

これらの方針はホームページ上に掲載するとともに、『大学院学生便覧』にも掲載し、周知を図っている。

しかし、「ビジョン」、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、定期的な検証が行われていないため、今後の取り組みが望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

人間文化学部

教育課程の編成・実施方針では、「自由な学びとキャリア形成」への支援を明記しており、これを実現するために、「総合人間文化コース」「心理臨床コース」などの7つのコースが設けられている。この方針に基づき、教育課程は「基礎科目」「基盤科目」「専門科目」の3区分から編成されている。3つの科目区分のうち、「基礎科目」は建学の理念、言語・ITスキル、キャリア教育のほか、初年次教育および導入教育から構成されており、学部学生としての基礎力を培う科目を開設している。「基盤科目」は幅広い教養を保証する科目群、「専門科目」は深い専門能力を保証する科目群となっており、いずれも各コースが指定するコア科目を提供している。

学生が順次的・体系的に履修できるように、複数のパターンでの履修モデルを提示していることは評価できる。また、2014（平成26）年にすべての科目にナンバリングを付与し、2015（平成27）年度より稼働する体制が整えられた。しかし、「総合人間文化コース」の教育目標で示されている「学生自身の興味に合った学びを中心として人間文化を総合的に学び、自らの個性を生かして活躍できる人材を育成」と、履修モデルとの関連が明確ではない。また、外国語科目を1年次から4年次までの間に履修できることや、「English Reading I」「English Listening I」「English Speaking I」を1年次から3年次に配当していることは、段階的な履修ができる科目編成とはいええない。これらの課題は、2016（平成28）年度より、現在の7コースから、「グローバル・スタディーズ」「サイコロジカル・サービス」「メディア・サイエンス」という3領域への転換を図る中で解決する予定であり、今後の取り組みに期待したい。

教育課程の適切性の検証については、「大学運営評議会」において実施している。

人間文化研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、「基幹科目」「臨床科目」「研究科目」の3科目群に加え、修士論文と最終試験により教育課程を編成している。

「基幹科目」では主要な知識を技法論とともに学ぶ科目、「臨床科目」では臨床実践に必要な知識や実践力を修得するための科目、「研究科目」では実証的研究方法および心理臨床現場における研究方法や心理学研究で用いる各種データ分析について学ぶ科目を提供しており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。また、臨床心理士の専門家を養成することを研究科の教育研究目的としていることから、臨床教育を重要視している。なお、キリスト教精神に基づく大学院

として独自の科目である「人間性と宗教特論」「生と死の臨床特論」を提供していることは、特色といえる。

2014（平成26）年に大学院のすべての科目にナンバリングを付与し、2015（平成27）年度より稼働する体制が整えられた。

教育課程の適切性の検証については、「大学運営評議会」において実施している。

（3）教育方法

<概評>

人間文化学部

学部の教育研究目的の達成にあたり、講義、演習および実習の3つの授業形態を設けている。各科目では、目的に応じて、これらの授業形態が採用されている。また、講義、演習および実習ともに目安とする学生数を設定し、適切な規模の授業を行っている。さらに、習熟度別、個別の対応を踏まえたクラス編成もあわせて行われている。

シラバスの形式は統一され、ホームページ上で公開されているが、シラバスの記載内容に精粗がみられる。

1年間に履修登録できる単位数の上限を定めているものの、4年間の在学期間を満たし卒業が延期となった場合は、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定していないため、改善が望まれる。

教育内容・方法等の改善については、「FD・SD推進委員会」において行っている。また、授業改善を目的に大学全体で授業アンケートが行われているが、改善に向けて組織的に活用するまでにはいたっていないので、今後の取り組みが望まれる。

人間文化研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習および実習の授業形態を設けている。また、臨床心理士養成を第一義としており、その目標の達成に必要な授業形態を採用していることから、演習および実習が主となっている。

なお、2014（平成26）年度からは長期履修制度を導入し、臨床現場経験者の育成に配慮している。さらに海外研修の機会も提供している。

「研究科目」群においては、研究技法や協働して研究成果をあげる訓練を受け、最終的に修士論文執筆へとつながるように科目が構成されており、修士論文中間発表では全教員からの指導を可能とする体制を構築している。また、指導方法やスケジュールを『大学院学生便覧』に示し、計画的な研究指導を行っている。

シラバスの形式は統一され、ホームページ上で公開されているが、シラバスの記

載内容に精粗がみられる。

教育内容・方法等の改善については、研究科委員会もしくは「大学院FD推進委員会」において、研究指導の質的向上に関する取り組みなどを行っている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 4年間の在学期間を満たした上で卒業が延期となった学生は、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定していないため、改善が望まれる。

(4) 成果

<概評>

人間文化学部

課程修了時における学生の学習成果の測定については、半期ごとに実施している授業アンケートや卒業生の就職状況を評価指標として挙げているが、十分に活用されているとはいえない。2016（平成 28）年度からのカリキュラムの再構築の際に、評価指標の開発などに関する協議を開始するので、今後の取り組みに期待したい。

卒業要件については、『履修マニュアル』に明記し、学生に周知している。また、学位授与は、学則に明文化された手続きに従い、教授会の意見を踏まえ、学長が行っている。

人間文化研究科

課程修了時における学生の学習成果の測定については、学生が修了した後、就職現場で学習成果の有用性などについて調査、検討を行う必要があると認識しているが、課程修了時に知識・能力が身に付いたかを測定する指標についても開発することが望まれる。

修了要件については、『大学院学生便覧』に明記し、学生に周知している。また、学位授与は、大学院学則に明文化された手続きに従い、研究科委員会の意見を踏まえ、学長が行っている。

学位論文審査基準が定められており、『大学院学生便覧』に明示されている。さらに、学位論文の水準を担保するために、学内紀要への投稿を促し、少なくとも概要を掲載することを義務づけるとともに、交通費補助の体制を整え、学会発表を推奨している。

研究科における学生の学習成果として、「臨床心理士資格認定試験」の合格率をあげており、貴研究科におけるその合格率は全国平均を上回るだけでなく、年々上昇

している。修了生の就職率も高く、山梨県臨床心理士会の会員数において、修了生が多くを占めるなど、県内の臨床心理領域に寄与しており、研究科の目的である「地域社会への貢献に寄与すること」、研究科の教育研究目的である「高度の専門的職業人を養成」を実現していることは高く評価できる。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 地域社会への貢献や高度専門的職業人の養成を人間文化研究科の目的に掲げており、その成果として修了生の「臨床心理士資格認定試験」の合格率が全国平均を上回るだけでなく、合格率そのものが年々上昇している。研究科修了生の就職率も高く、山梨県臨床心理士会において修了生が多くを占めていることから、県内の臨床心理領域に寄与しており、研究科の目的を実現していることは高く評価できる。

5 学生の受け入れ

<概評>

学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、「豊かな教養とキャリア形成を目指して学び、自ら成長させたい人」などの4項目にわたる求める学生像を定めているほか、修得しておくべき知識などの内容・水準をホームページや『Campus Guide』『学生募集要項』に明示している。また、研究科の学生の受け入れ方針については、「人間の心の問題の研究を通して、真に役立つ『心のケア』のあり方を探求すると共に、自己研鑽を深めつつ他者の心を支えようとする姿勢を持ちたい人」などの4項目を定め、ホームページや『大学院学生便覧』『学生募集要項』に明示している。ただし、学部のように修得しておくべき知識などの内容・水準については明示されていない。

入学者の選抜方法は、学部においては、一般入試、AO入試、推薦入試などを実施し、研究科においては、一般入試と内部特別入試を実施している。障がいのある学生の受け入れに関する対応について、『学生募集要項』に記載していることは評価できる。入学者の選抜は、「山梨英和大学入学者選抜規程」において、各入試の結果に基づき、学部については「学部入学者選抜会議」、研究科については「大学院入学者選抜会議」の議を経て、学長が合否を決定することを定めている。

定員管理については、研究科は適正であるものの、学部においては経年的に定員未充足の状態が続いており、収容定員に対する在籍学生数比率、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率や編入学定員に対する編入学生数比率が低いので是正

山梨英和大学

されたい。

学生の受け入れの適切性を検証するにあたって、「学部入学者選抜会議」「大学院入学者選抜会議」がその任を負っている。また、学部の定員未充足を解消するため、入学者の減少に関する要因を分析し、その対処法策を検討する「戦略的學生募集ワーキンググループ」、学生が主体となり貴大学の知名度やイメージ向上に取り組む「山梨英和大学ブランディング研究会」を新設し、ワーキンググループの教員が高等学校への訪問を活発に行うなど、改善策の取り組みを開始している。しかし、その成果は依然として出ていないことから、より一層、大学全体で魅力ある大学づくりを含めた改善方策に取り組むことが望まれる。

<提言>

一 努力課題

- 1) 人間文化学部における編入学定員に対する編入学生数比率が 0.38 と低いため、改善が望まれる。

二 改善勧告

- 1) 大学全体（人間文化学部）において、収容定員に対する在籍学生数比率が 2015（平成 27）年度では 0.73、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率についても 2015（平成 27）年度は 0.71 と低いので、是正されたい。

6 学生支援

<概評>

学生支援においては、ゼミ担当教員（アドバイザー）や学生サービス部（学生相談室、含む）など教職員一体となったアドバイザー制度を再構築しているものの、学生支援に関する方針は策定されていない。

修学支援では、アドバイザーによる個別指導、保護者への個別相談会を行い、障がいのある学生には、保健室および学生サービス部が窓口となり個々の状況に応じて支援している。また、留年者や休・退学を考えている学生に対しては、学業面についてはアドバイザーが、メンタル面については学生相談室が相談に乗っている。さらに、学生相談室が定期的で開催している「学生の健康を考える会」を通じて、学生相談室に所属するカウンセラーを中心に個人情報取り扱いに留意しつつ学生の情報を共有するとともに、学生への対応を行っている。経済的支援として、特待生制度、各種奨学金制度、外国人留学生への授業料減免制度がある。今後、より一層、取り組みを充実していくことが期待される。

生活支援では、アドバイザーや臨床心理士（カウンセラー）が窓口となり、学生相談室で大学生活に馴染めない学生が集って適応する力を高めるグループ活動「いこいアワー」などを実施している。また、各種ハラスメント防止のため、「ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、「ハラスメント防止委員会」の設置やリーフレットの配付のほか、『Campus Guide』やホームページ等を通じて、ハラスメント防止に関する理解・促進を図っている。今後は、学生への周知度を高めるように、検討が望まれる。

進路支援では、副学長（学生サービス担当）のもとで「学生サービス部運営会議」と学生サービス部が連携して、キャリア教育、インターンシップ、キャリアガイダンスなどを組織的に行っている。

学生支援の適切性の検証については、「学生サービス部運営会議」を経て、「大学運営評議会」で行っている。

7 教育研究等環境

<概評>

「人にやさしい教育研究環境の整備、新しい教育に適合した教育研究環境の整備を行うこと」「教育環境のための新たな質的整備と施設保守を図ること」を教育研究等環境の方針として定め、各種会議体などを通じて教職員に共有されている。

校地・校舎面積は大学設置基準等を満たしており、運動場などの必要な施設・設備を整備している。また、スロープや身障者用トイレを設置するなど、バリアフリー化に積極的に取り組んでいる。

図書館においては十分な質・量の蔵書と学術雑誌を備えており、データベースも完備し、学術情報相互提供システムとして国立情報学研究所のネットワークに参加している。また、専門的な知識を有する専任職員の配置、開館時間などについても学生に配慮した利用環境が整備されている。

学生の教育研究支援としては、2013（平成 25）年度からの入学生全員へパソコンを貸与するなど、学生数、教育方法などに応じた施設・設備が整備されつつある。また、情報系の専任教員または学生アシスタントなどによる相談窓口「ICTサポートデスク」を設置するなど、学生への教育支援に関連するサポートも行われている。

専任教員に対する研究支援としては、研究活動に必要な研究費・研究室を整備するとともに、人的支援としてティーチング・アシスタント(TA)が利用されている。また、各種会議日を含めた出勤日数を設定し、研究時間の確保に努めているものの、各教員が学生募集活動などの校務のため研究に専念する時間を確保することが難

山梨英和大学

しい状況にある。貴大学における研究成果を推し進め、社会全体に還元するためにもより一層、研究環境を整備することが期待される。

研究倫理に関しては、「山梨英和大学公的研究費及び研究活動不正防止に関する規程」が整備されており、同規程に基づき「不正防止委員会」「不正調査委員会」を設置し、研究倫理を順守するとともに不正防止に努めている。学内での研究倫理教育およびコンプライアンスに関する研修会の実施（教職員対象）を改善事項に掲げており、今後の取り組みが望まれる。

教育研究等環境の整備に関しては、内容・程度によって、「学長・副学長会議」「大学運営評議会」「学生サービス運営会議」などで検証されている。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

キリスト教精神にもとづく貴大学の「ミッション」および「ビジョン」にふさわしく、これまでの歴史において社会に開かれた大学としての社会連携・社会貢献の実績を積んでいる。その実績を踏まえ、「地域に視点をすえながらも世界標準の教育と研究を推し進め、地域の活性化に奉仕できる人材を輩出する」ことを社会連携・社会貢献に関する方針と定め、各種会議体などを通じて教職員に共有を図るとともに、ホームページなどを通じて広く周知している。

公開講座「メイプルカレッジ」のほか、「社会連携センター」「心理臨床センター」が企画する講演会や演奏会、カウンセリングなどを行っている。また、これまでは教職員中心の社会連携・社会貢献であったが、2014（平成26）年度からは近隣自治体（笛吹市、甲州市、山梨県内センター2か所）と包括的な連携に関する協定を締結し、学生を地域に送り出す地域連携事業が展開されている。さらに、2015（平成27）年度から、一部のカリキュラムに地域連携活動を加えたり、新入生オリエンテーションにおいて全学向けの社会連携や社会貢献オリエンテーションを実施している。

しかし、社会連携・社会貢献の適切性の検証は各活動の運営組織単位にとどまっているため、今後は組織的に取り組まれることを期待したい。

9 管理運営・財務

（1）管理運営

<概評>

「各学校が厳しい財政状況下で山梨英和の教育を継続するために、財源確保、業

山梨英和大学

務の合理化・効率化を一層推進し、自立した財政計画を行うこと」を法人の管理運営方針と定め、同方針に基づき、整備された規程に則って管理運営を行っている。また、方針は学内の会議体を通じて教職員が共有している。

「学校法人山梨英和学院組織規程」で理事長、院長、学長などの責任者の職名と職務権限および大学の審議機関である教授会、研究科委員会などの設置を明記し、運用は「教授会規程」「大学院研究科委員会規程」で定めている。学長選考は「山梨英和大学学長選考に関する規程」に、副学長・学長特別補佐・研究科長・学部長の選考方法・任期については「山梨英和大学役職者の選考方法及び任期に関する内規」に定めている。

大学の意思決定については、各副学長が所掌する学生サービス部、広報戦略部、社会連携センターの運営会議などで検討された議案が、「学長・副学長会議」「大学運営評議会」において協議され、必要に応じて学長が教授会に意見を聴き、必要であれば理事会に諮るという手順が「学長・副学長会議規程」「大学運営評議会規程」に定められている。

なお、学校教育法の改正に伴う内部規則の見直しについては、おおむね適切に整備されている。

事務組織は「学校法人山梨英和学院組織規程」に基づき、整備されている。事務部長や次長などの事務職員が教授会や研究科委員会に陪席し、あるいは各運営会議の構成員となるなど、事務組織と教学組織、事務職員と教員が密接に連携を取っている。また、事務職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）については、教職員一体となって行われる「FD・SD研修会」のほか、学長が講師を務める「SD特別研修」などが行われている。

予算編成は、編成方針・スケジュールに基づき実施され、決算においても監事および監査法人による監査を受け、事業報告書・財産目録とともにホームページに公開しており、適切に処理されている。また、財務監査については、監査法人による監査、監事による業務・財務監査を実施する体制が整っている。

管理運営の検証については、「大学運営評議会」において行っている。

(2) 財務

<概評>

2009（平成 21）年度における前回の大学評価の際に、学生の確保と財政基盤の強化、翌年度繰越消費支出超過額の解消という 3 点において付されていた助言に対して、2013（平成 25）年度に改善報告がなされている。

財政基盤については、帰属収入の減少が進んでいる。特に、学生生徒等納付金収

山梨英和大学

入については、志願者の増加は見られないほか、在籍学生数が年々減少しており、2012（平成 24）年度の学費改定による増収も見込めない状態にある。「要積立額に対する金融資産の充足率」は、借入金返済により改善しているものの、低い水準で推移しており、「帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合」は、100%に近づきつつある。しかし、中・長期財政計画は作成されておらず、目標値なども掲げられていない。借入金の繰上償還を 2011（平成 23）年度、2012（平成 24）年度に行い、負債を減少させたことは評価できるが、特定資産の計画的な積立、取り崩しや現預金の持ち方など、資金計画に基づいた方針が必要である。

前述の財政状況を踏まえ、今後の系列校を含めた財政計画の確立や学生確保の目途など明確な具体策を策定し、財政健全化に取り組むことが望まれる。

<提言>

一 努力課題

- 1) 帰属収入が減少し、十分な財政基盤が確立されていないので、系列校も含めた法人全体で財政計画を策定し、すべての教職員で認識を共有したうえで、具体的な財政健全化に取り組むよう改善が望まれる。

10 内部質保証

<概評>

学則に沿って、「自己点検・評価に関する規程」「外部評価の実施に関する規程」を定め、それらに基づき自己点検・評価を行い、結果をホームページで公開している。また、学校教育法施行規則で求められている財務関係書類をはじめとする各種情報については大学のホームページや学校法人のホームページに公開されている。

「山梨英和大学自己点検・評価に関する規程」に沿って、内部質保証を掌る機関として学長のもとに「大学評価・改革推進会議」を設置するとともに、同会議内に「作業部会」を設け、自己点検・評価に関する組織を整備している。また、自己点検・評価の結果をもとに、改善・改革を図る際にも「大学評価・改革推進会議」が主体となって進めることが同規程に定められている。さらに、定期的な第三者的立場（外部有識者）による評価を実施することを規定しており、2009（平成 21）年度の本協会による大学評価の後、2011（平成 23）年度に学外有識者による外部評価を行っている。

しかし、各部局間での連携が取れておらず、各部局において集約された情報が全学で共有されているとはいえない状況であり、大学全体の自己点検・評価と各部局や個人レベルでの自己点検・評価が連動していない。また、「大学評価・改革推進

会議」を設置したものの、実際には同会議ではなく「大学運営評議会」において「点検・評価報告書」を作成しており、「大学評価・改革推進会議」は機能しておらず、規程に沿った自己点検・評価が行われていない。規程および会議体の役割分担などを見直すとともに、適切な自己点検・評価を実施し、内部質保証システムを構築するように、改善が望まれる。

<提言>

一 努力課題

- 1) 各部局や個人レベルにおいて活動の検証を行っているものの、その検証結果と全学的な自己点検・評価が連動しておらず、全学的な自己点検・評価の結果に基づく改善・改革に十分つながっていない。規程および会議体の役割分担などを見直すとともに、適切な自己点検・評価を実施し、内部質保証システムを構築するように、改善が望まれる。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2019（平成31）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上